



























雪

雪

新潟県小国町



昭和61年 2/15

No. 202

1月31日現在()11月末比

男 4,359人 (-11) 女 4,524人 (-17) 計 8,883人 (-28)

世帯数 2,258 (-7)

発 行 小国町役場 〔云 越後小国(0258)95-3111(代)〕編 集

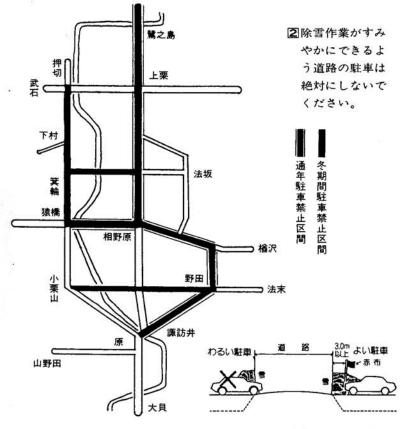
広報おぐに

①屋根周囲等の雪は除雪後の道路 にはぜったいにださないこと。 止むをえない場合は、すみやか に取片付けてください。

/道路上にみだりに雪を捨てる ことは県道路交通法施行細目 で禁止されています。



▲国道に標示をしないで放置したため雪に埋も れてわからず除雪作業中に接触、破損した車。



昭和61年2月15日発行

ナダレ注意報



③道路沿いの大事なものには赤布 で目じるしをつけてください。

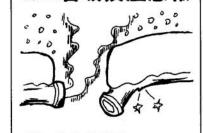
4 ナダレの標示ヵ所を通るときは 充分注意を。

⑤道沿いの屋根には危険ですので 「ナゼよけ」をしましょう。



▲道沿いの屋根からの落雪で一時交通スト

ガス管破損注意報



雪による破損は ガス爆発のおそれが!

火の用心注意報

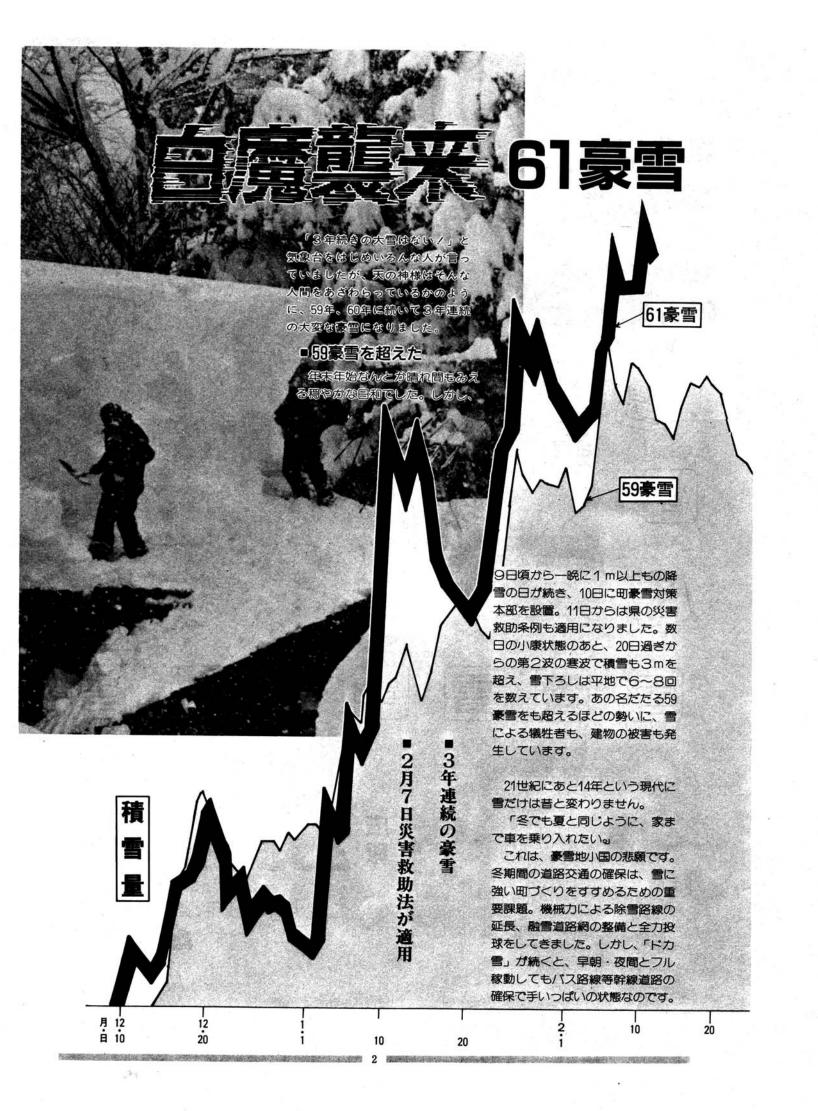


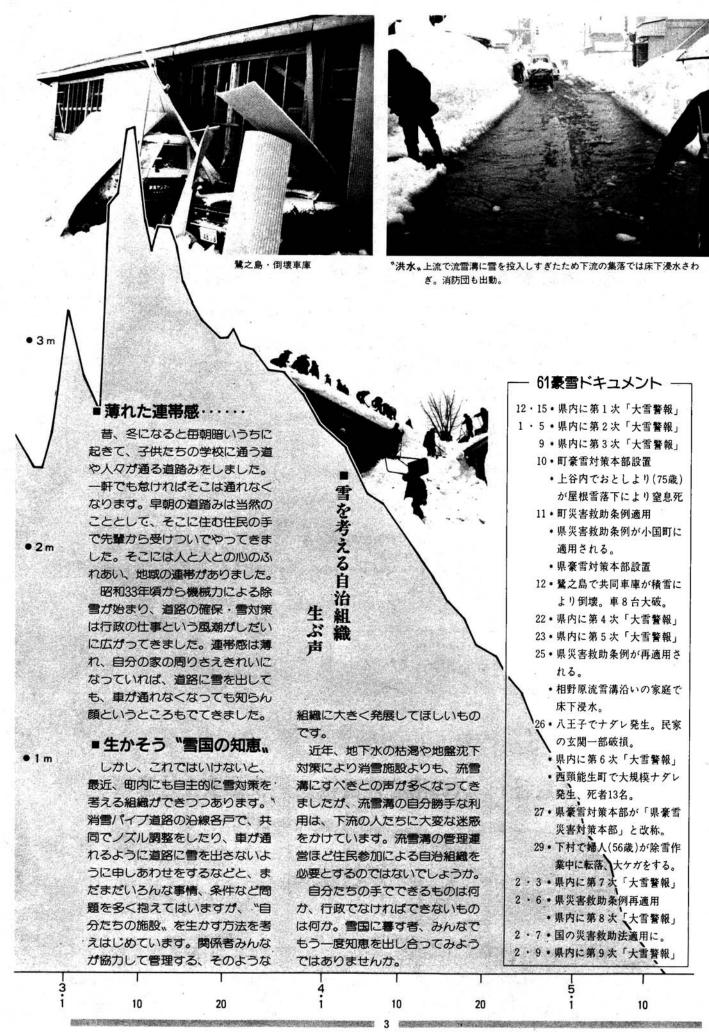
火の元の確認と 避難口の確認

交通安全注意報



人も車も スリップに注意





消雪パイプを有効に利用するため

1 受け持ち区間を決めて/

それぞれが受け持ち区間を決 め、その区間の目づまりや、 はじきすぎ (30cm位のはじき 方が適正です) の調整等のた め、管理区域を設定するのも 一つの方法です。

2 共同作業ですそ切りも/

降雪量に合せ、ときには関係 者全員が出て、すそ切りや消 えないカ所の排雪、良く消え るカ所での待避所の設置等一 斉共同作業も必要と思います。

③水の有効利用を/

道路勾配のあるカ所では一部 のノズルを締めて水を止めて も流れてくる水により、消雪 効果が落ちない場所もありま す。不要のカ所の節水をはか り、必要の場所へ多くまわす のも水の有効利用になると思 います。



▲沢水を利用した「路面流水」も一つ のアイディアです。有効に利用しま しょう。



▲こまめな管理が大切です。

◀管理がゆきとどかないと車 は通れなくなります。

雪おろし電線に注意



- 断線等の事故のときは
- ★東北電力小干谷営業所☎82-4365
- NTT越後小国電話局☎95-3000

水道管にも暖かい思いやりを

冬期間は、水道管が破裂すること があります。気温が氷点下になるよ うなときには特に注意し、蛇口から 少しづつ水を出しておき、破裂防止 に努めましょう。

また、水圧の低下、異常音、附近の 不審な水に注意し、漏水らしいと気 付かれたら、至急連絡してください。

《連絡先》

- 水道企業団事務所☎95-2440(平日)
- ·大貝浄水場 ☎95-3482(土曜日午後·休日夜間)

5

除雪·除雪Q&A

- Q: 町の道路除雪の体制はどうな っていますか?
- A: ロータリー車やドーザーなど の機械除雪と消雪パイプの併 用で行っています。
- Q: 町道ならどこでも除雪車はき てくれますか?
- A:町では除雪計画路線を指定し て除雪を行っていますので、 降雪期には指定路線のみです。 春先除雪は別に計画をたて て集落内の除雪を行います。
- Q:豪雪になると消雪パイプのあ る道路も幅員が狭くなって困 りますが、こんなとき、除雪 車はきてくれますか?
- A:豪雪時は主要幹線である国県 道及び、これらを結ぶ主要町 道の除雪が主体となります。 沿線地区のみなさんから、雪 庇を落とすなどして幅員の確 保をお願いします。
- ロ:町の除雪車が国県道の除雪を 行うのですか?
- A:本来は県の仕事ですが、県の 除雪車も台数に限度がありま す。そこで県から委託されて 町の除雪車で国県道の除雪を 行っているのです。もう一つ 県が町内の業者に委託して除 雪を行っている路線もありま す。町内の国県道は主に、役 場から上地区を町が委託を受 け、下地区を業者が委託され て除雪を行っています。
- Q:屋根雪を下ろしたため道路幅 が狭くなったり、また、道路 除雪により被害を受け困るこ とがありますが……。
- A: 消防車、救急車などの緊急車 の通行も予想されますので、 一車線の幅は確保してください また、被害を受けるおそれ のある物には、赤いキレなど で標示をしておいてください。 被害を受けたときは、早目に 建設課へ連絡してください。
- Q: 最後に夜間や早朝の除雪はど うなっていますか?
- A: 降雪の状況により午前2時頃 から作業を開始し、夜間に及 ぶこともあります。

小国町職員(技能労務職)募集

昭和61年4月1日における職員 の欠員を補充するため、町職員の 募集をいたします。

■募集する職と人数

• 自動車運転員兼用務員

男子1名

• 給食調理貝兼用務員

女子2名

• パートタイマー (庁舎用務員) 女子1名

いずれも小国町に住所を有して いる者。

■試験日・会場

昭和61年3月2日 役場会議室

■合格発表 昭和61年3月中旬

■願書提出期限

昭和61年2月22日正午

■受験申込用紙等詳しくは

役場総務課へ ☎95-3111

12月議会から

12月町議会は12月17日から20日 まで会期4日間で開かれました。 可決された条例、予算等は次の とおりです。

●条例の改正

- * 小国町特別職の職員で非常勤 のものの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部改正
- 小国町職員の給与に関する条

例の一部改正

* 小国町廃棄物の処理及び清掃 に関する条例の一部改正

●制定された条例

* 小国町浄化槽清掃業の許可に 関する条例

●補正予算

* 一般会計専決補正予算

ければ、運転でき

ないことになって

おります。ことし

の技能講習は次の

日程により実施さ

れます。

- 歲入歲出300万円增 • 一般会計補正予算第3号
- * 国保特別会計補正予算第2号 歳入歳出440万円増

歲入歲出2億700万円增

●町道路線の認定・廃止

認定…諏訪井他3線 廃止…押切3-10号線

・・・・ エ事請負契約の変更報告

脱間水路復旧工事

●意見書等の採択

- * 昭和61年産米の良質米奨励金 現行確保に関する意見書
- * 農業用水からの流水占用料徴 収反対に関する意見書
- * 暴力団並びに暴力行為追放に 関する決議

「能生町栅口雪崩」 災害に対する救援金 ------受付中

1月26日深夜発生した西頚能生 町柵口地域の大雪崩では11世帯の 方々が被災され、13名の方が亡く なられました。

日赤県支部では被災された方々 への救援金を受けつけています。

■期間……昭和61年2月28日まで ■受付窓口…日赤支部及び役場住 民課窓口。

車両系建設機械

運転技能講習の 機体重量3トン 以上のブルドーザ ー、トラクターシ おしらせ ョベル、バックホ 一等の運転は、労 働安全衛生法によ 第1回目/4月1日~2日/4月21日~25日 り、指定教習機関 の行う技能講習を 修了したものでな

実 技

- 第2回目/5月20日~21日/6月9日~13日 第3回目/7月1日~2日/7月21日~25日 第4回目/9月1日~2日/9月29日~10月3日 (大型特殊免許取得者は実技一日で終了)
- *詳しくは
- 建設業労働災害防止協会県支部

(250252 - 24 - 0440)

• 役場建設課 (☎95-3111)

町選管委員に 大久保誠作さん

2月1日大久保義敏委員の辞職 に伴い欠員の生じた町選挙管理委 員に、大久保誠作補充員(上岩田) が補欠されました。



月20日日



耳が

0

手

3

0

糸帽

田

お年寄りの医療 その1

-70歳以上の人(寝たきりの人 は65歳以上) は老人保健で一

老人保健法は昭和58年からスタ ートした医療保険制度で、70歳以 上の人はこの制度で医療を受ける ことになります。

老人保健法の目的は、国民のみ んなが相互扶助の精神にもとづき、 加齢に伴って生じてくる心身の変

化を目覚し、常に健康の保持増進 くらしと国保 No.13 に努めるとともに、お年寄りの医 療に要する費用を公平に負担しよ うというものです。

一 お医者さんのかかり方 一

老人保健でお医者さんにかかる 場合「保険証」と町から交付され た「健康手帳」を提示しなければ なりません。

これは、「健康手帳」によって受 診資格を、また「保険証」によっ て国保の加入者であることを明ら かにするためです。

大切な手続きです。提出を忘れ

ると、年金の支払が止められる

ことになりますので注意してく

旬に社会保険庁から送られてき

現況届の用紙は、誕生月の上

誕生月には現況届の提出を

国民年金の老齢 (通算老齢) 年金を受けている人は、毎年、誕 生月に、「国民年金受給権者現況 届」を提出しなければなりません。

現況届は、引き続いて年金を 受けられるかどうかを確認する



特別障害者手当制度-が創設されます

国民年金法の一部改正が行わ れ、昭和61年4月から障害者の 所得保障確立のため、障害基礎 年金制度が導入されることにな りました。これに伴い、成人の 福祉手当が再編成され特別障害 者手当制度が新たに発足します。

[特別障害者手当]

(1)支給対象

20歳以上であって、日常 生活に常時特別の介護を 要する程度の在宅の重度 障害者

(2)手当額 月額20,000円 (3) 支払月

> 2月5月8月及び11月の 4期にそれぞれの前月分 までを支払います。

(4)施行期日 昭和61年4月1日 (5)受付は役場窓口で行ってい ます。

[障害児福祉手当]

20歳未満の隨害児には従来同 様の手当が支給されます。な お、支払月は特別障害者手当 と同期月です。

[経過措置福祉手当]

障害基礎年金制度の対象にな らない者で、かつ、特別障害 者手当の障害認定基準に該当 しないが、現行福祉手当の認 定を昭和61年3月までに受け たものにはその障害が継続す る間に限り従来の手当が支給 されます。

詳しくは、役場住民課福祉係へ (☎95−3111)

~町内就職で伸ばそう郷土の発展~

一 町内企業求人情報コーナー

[2月分]

N 8	事業所名	所在地	生 産営業品目	従業 員数	求人数	年齢	勤務時間	基本實金	通勤費
工程管理	㈱ダイハイツクロ ージング小国工場	法 坂	カジュアルファ ツション製造	95	女3	18~25	8:00~17:00	女86,000 ~120,000	全 額
工程管理責任者組 立 工	(株) 旭 産 業	新町	自動車用配線組立		男2 女15	18~35 18~50	X 111~1/ (11)	男 90.000 ~150,000 女 85.000 ~100,000	送迎有

か 護らる 幸福 風邪に居て 市川 達雄

所得税・町民税の申告は 2月17日~3月15日に

今年も税金の申告時期になりま した。町県民税、所得税の確定申 告の期間は2月17日から3月15日 までです。

小国町の申告相談日は次のとお りです。相談期間中は税務職員が 関係書類を各会場へ持参していま すので役場での相談には応じられ ないことがあります。

■営庶業・農業の方は

□2月19日~26日

□就業改善センター

個人ごとに日時を割振って通知 してあります。

個々に通知のない人のうち

- 新町・上谷内……2月19日
- * 相野原・二本柳… 2 月20日 いずれも就業改善センター(午 前9時~午後4時)です。

この他に各集落の公民館等で行 う相談日は次のとおりです。

総代さんから配布される「申告 のおしらせ」にも相談日は印刷し てありますが、集落内の班別の時 間割は総代さんの連絡によってく ださい。

う

出

合

LI

ŧ

な

片

西郎

(小栗

建物の豪雪被害は 税金の減免を

1月からの豪雪で住宅、作 業所車庫その他の倒壊、破損 の雪害を受けたときは、早目 に「町豪雪対策本部(役場総 務課内)」へ電話か文書で届出 をしてください。

僅少の被害を除き現場を確 認した上で程度により固定資 産税が減免されることがあり

なお、届出は応急復旧後で もよいです。

月日		第 1 会 編	第 2 会 場	1 46
2 · 17	月	麗 之 島 公 民 館	原小屋集落開発センター	
18	火	干谷沢集落開発センター	猿橋公民館	第2は金沢を含む
19	水	就業改善センター所得税	確定申告(営庶業·農業)	新町、上谷内
20	木)) .	נו נו ני	相野原、二本柳
21	金	"	(農業)	
24	月	<i>,</i>	וו ע	1100
25	火	n .	נו ני	
26	水	, ,	וו	
27	木	上栗集落開発センター	桐沢公民館	
28	金	箕輪集落開発センター	上岩田公民館	第1は上村を含む
3 · 3	月	法 坂 公 民 館	下村集落開発センター	
4	火	武石公民館		押切を含む
5	水	七日町担い手センター	楢 沢 地 区 集 会 所	
6	木	太郎丸集落開発センター	芝ノ又公民館	第1は小国沢を含む
7	金	森 光 公 民 館	小栗山集落開発センター	
10	月	原公民館	八王子公民館	
11	火	山野田公民館	諏訪井公民館	山野田は午前中
12	水	三 桶 公 民 館	苔野島集落開発センター	
13	木	大 貝 公 民 館	法末公民館	22222

■相談に必要なもの

①申告関係用紙·帳簿類

②源泉徴収票

雑損控除 (除雪費など) 医療 費控除、住宅取得控除などの 関係で納付済の所得税が還付 されることがありますので必 ず持参ください。

(60年1月から12月までの出) 稼先(2ヵ所のときは両方 から)の徴収票や、夏場の 雇い先からの徴収票など。。

③証明書·領収書

(生命保険料、損害保険料、 大農機具の購入代金、農機 具の大修理費、農作業の委 託料、多額の医療費、除雪 費など

④印かん

参考

■ 除雪費控除

60年1月から12月までの間に、 豪雪による屋根の雪おろしや 外周の雪の取り除きのため、 人夫賃(食事費含む)、機械 の借上料、用具購入費などを 支払ったときは領収書等によ り雑損控除が受けられます。 この場合、5万円を超えた金 額です。(所得の合計が50万 円までの人は、所得の合計額 の10%を超えた額)

■医療管控除

60年1月から12月までの間に 病院などに支払った費用(通 院費、部屋代、食事代含む) が5万円を超えた金額(所得 の合計が 100万円までの人は 所得額の5%を超えた額)で 最高 200万円までは領収書等 により確定申告で控除が受け られます。(保険などから支 給される金額や親族間の費用、 健康増進、疾病予防の薬品代 金等を除く実支払額が控除の 基準になります。)

7

「ねえ、お母さんなんの仕事を

しているの。と、人に聞かれると、

と、あやふやに返事をし、黙って

しまう私でした。その時の心の中

は、質問した人に対して迷惑だと

思う気持ちと、言いようのないは

ずかしさで、いつもいっぱいな状

態でした。それを、今でもにがに

母の職業は、おぐに荘という心

身障害者の施設の寮母です。福祉

の仕事は、世間ではあまり好かれ

てはいないでしょう。私も正直に

いえば、母の仕事を理解しようと

しない人間の一人でした。母が、

福祉の仕事に追われて、努力すれ

ばするほど、私は、母の仕事を心

小学4年生の時でした。学校で

上級生の男の子に呼びとめられた

事がありました。吹き出しそうに

なるのを必死に堪えているようで

私に向かって、「なあ、お前、おぐ

に荘へ行った事があるんだって。」

と、尋ねてきました。日頃話した

事のない上級生に突然聞かれ、緊

張しながらも、不安な気持ちが少

しずつわいてくるのがわかりまし

た。確かに私は、その2~3日前

に、母の誘いで、しぶしぶおぐに

荘を訪ずれていたのです。初めて、

そういうものの中に飛び込んだ時、

大きな違和感と、居心地の悪さが、

私をとらえました。頭の中で「早

く帰りたい。ただそれだけを考え

ていました。母が用事で、私をロ

ビーに残して、廊下を走っていっ

てしまった時、一人の老人が私に

近よってきたのです。私がぎこち

なく笑うと相手も、にっこりと笑

い返してくれました。その人は、

一生懸命に私に語りかけてきます。

しかし、何を話しているのか、

まったく理解できません。その人

は、相変わらず笑いながら、私の

手を引っ張って長い廊下を歩きだ

の中で軽蔑していったのです。

「え?う、うん……。」

がしく覚えています。

中学生人権作文コンテスト

- 県大会

優秀賞受賞

ふる里の"看" 主心配○···

2月2日、東京都千代田区の社会文 化会館において、東京近県地区のグル ープリーダー会議が開催されました。

当日は小国町から町長をはじめとし て行政、議会等の代表者が上京、出稼 先からは多数のリーダーの方々から貴 重な時間をさいて出席いただき、盛会 の内に終了いたしました。

また、同日午前中に開催された全国 出稼大会にも小国町の出稼者が多数参 加し、太郎丸の保坂利雄さん(東京、 (株)入船) が、出稼の現状を報告、帰省 に伴なう交通費の非課税制度化等の要 望が訴えられました。

当日出席いただきました皆さん大変 ご苦労様でした。



- 出稼グループリーダー会議 -

▲グループリーダー会議(2月2日)

出稼担当係から

3年続きの豪雪で何かとふ るさとの事が気がかりのこと と思います。雪も2月がピー ク、出稼のみなさんも、豪雪 と闘う家族もあとひとふんば りです。

先日、徳島県に初めて出稼 された諏訪井の笹崎良平さん から近況をお知らせいただき ました。ありがとうございま した。

みなさんのご意見、職場の 近況など、おたよりをお待ち しております。



▲全国出稼者大会で発言する保坂利雄さん

\$\$\$\$\$ 土地や建物を売ったときの税金 **\$\$\$\$\$**

土地や建物を売ったときの利益 は、譲渡所得といい、この譲渡所 得にも税金がかかります。

所得税は、原則として、その人 の1年間のすべての所得を合計し" て計算することになっていますが、 土地や建物を売ったときの譲渡所 得に対する税金は、他の所得と分 離して計算するなど、通常の計算 方法とは異なっています。

分離課税の譲渡所得は、譲渡し た土地や建物の所有期間が、その 年の1月1日において10年を超え る場合の長期譲渡所得と、10年以 下の場合の短期譲渡所得に分けら れ、それぞれ次の方法で税額を計 算します。

長期譲渡所得は、通常の場合100 万円の特別控除を差し引いた後の 金額が 4,000万円以下の場合20パ ーセントの税金がかかり 4,000万 円を超えますと、他の所得と総合 して計算されます。

短期譲渡所得には、長期譲渡所 得のような 100万円の特別控除は ありませんし、40パーセント以上 の税金がかかります。

なお、譲渡所得の課税に当たっ

ては、例えば自分が住んでいる家 屋とその敷地を譲渡したり、収用 対象事業のために土地等を譲渡し たときには、3,000万円の特別控除 など課税上の特例がありますから、 このような場合には最寄りの税務 署・税務相談室へお尋ねください。

なお、譲渡所得は町県民税や国 保税の課税対象にもなり、所得者 名儀人の関係で扶養控除を認めら れない場合や国民年金を受けられ ない等のこともあります。

(詳しくは役場税務課☎95-3111)



小国中学校3年

高橋千鶴子さん

いました。なんの歌だったか覚え ていませんが、その人も「あーあ ~」と、うれしそうに私の歌にあ わせて歌っていました。その時、 その人と本当に話が出来たように 思いました。同じ人間なんだから 何かをどこかで話したんだと、心 の中で信じました。

母の仕事も、自分なりに理解し てきた時だったので、その男の子 の質問が、実に不愉快でした。な んとなく、答えたらどうなるかな ど知っていました。けれど、うそ はつきたくありません。うそをつ く必要もないのです。「はい、おぐ

に荘にいきましたけど。」私は、自 身をもって答えました。すると、 思ったとおり、その答えを聞いた 男の子は、待っていましたとばか り、周りにいた数人の男の子達と、 大声で笑いだしたのです。「千鶴子 は、おぐに荘にいったんだとよう。」 と。冷静でいたはずの私は、笑い 声を聞いた途端、頭にカーとくる ものを感じました。弱い障害者を ばかにする態度に、憤りを感じた 事もありますが、笑う集団の中に、 以前の自分の姿を見たような気も したからです。前の私がこんな態 度で障害者を見下し笑っていたよ うな気がしたのです。

今の世の中、誰かを傷つけて誰 かを押し退けて気付かない事がよ くあると思います。けれど、弱い 人間をいじめている事は、許して はならないし、見てみぬふりはし てはいけないでしょう。ともすれ ば、他人の事に無関心になってし まいがちの私達です。募金をすれ ばいいとか、施設に寄付をすれば いいとか、そういうのではないは ずです。母の言葉を借りれば、「町 で見かけた時、一言挨拶してくれ るだけでもいい。のだそうです。

やはり、理解しろといわれても、 十分に理解する事は無理だとよく 知っています。同じ人間でも、あ まりにも今まで生きてきた道が違 いすぎるでしょう。見た目だって、 差が大きいのですから、けれど、 差別意識をなくす事は、誰にだっ てできるのです。挨拶をするのだ って、きっかけがあれば誰にだっ てできるのです。

母の仕事も今年で、5年目を迎 えます。最初の頃のような活気は ありませんが、黙々とやっている ようです。私も、まだまだ積極的 にはなれませんが、母と福祉につ いて話し合ったり、時々母が家に おぐに荘の人を連れてきても、父 や妹と一緒に明るく家にむかえい れられるようになりました。

母の職業を誇りにして、少しで も自分の中の差別意識をなくして いけたら、私にとってそれは非常 にうれしいことなのです。

込

内

父

0

野

しました。戸惑いを感じましたが、 もう違和感はその時なくなってい ました。 長い廊下を手をつなぎ歩きなが ら、いつしかその人と歌を歌って

権作文コンテ

会

良賞受賞

この間ある町で、「生活環境が悪 くなる」という理由から、施設の 入学を拒否してしまうという事件 がおこりました。人権擁護委員を している祖父によれば、こういう 事は人権を保護する上で最もいけ ない事なのだそうです。私もそう 思います。なぜ、施設の子も普通 の子も同じ人間なのに、片方だけ が差別されなくてはいけないので しょうか。

差別とは、その人の人権を無視 することだと思います。子供の入 学を拒否した人達は、その子供の 人権を無視してしまったのです。 私は、これは確かにとてもいけな い事だと思います。施設の予も、 普通の子も、同じ人間だからです。

しかし、私にその人達を責める 権利はありません。なぜなら、今 までの私の中にも、差別や偏見の 心が確かにあったように思うから です。

私の中学校の近くに「おぐに荘」 という施設があります。ここは、 心身障害者を受け入れるところで す。私達が部活のためにテニスコ ートへ行く途中などで、ここの人 達とすれ違うことがあります。そ の人達は、年齢は大人と同じくら いなのに、ランドセルをかついだ り、体が不自由だったりして、列



小国中学校3年

松田恭子さん

になって歩いて行きます。私はそ の人達に手を振られた事がありま す。でも、私は、笑って手を振り 返す事など出来ませんでした。ど うしても、「いやだ」という気持 ちが先に立ってしまっていたから です。ちゃんと、頭の中では分か っているのです。「この人達は、 私よりもほんの少し運の悪い人達 なんだ。だから、いつも五体満足 でいられる恵まれている私達は、 この人達を差別したり、偏見をも ったりしてはいけないんだ」と、 思っているのに、その通りに行動 することが、私には出来ませんで

でも、私は考えてみました。「私 だっていつまでも五体満足でいら れるとは限らないのだ。明日にも、 明後日にも交通事故で手足がなく なってしまうかも知れない。もし、 私が事故に遭って、手や足が無く なってしまった時、他人が私をさ げすみの目で見たら、私はどう思 うだろう」という事をです。私は きっと、「悪い事をしたわけでもな いのに、みんなどうしておかしな 目で見るんだろう。手や足なんか 無くっても、同じ人間なのに」と 思うでしょう。私は今までこれと 同じ事をしてきてしまったのです。 同じ人間を違う目で見る。これは 差別です。むしろ、五体満足で何 の苦労も知らずに生きてきた私達 よりも、ずっと多くの苦労や努力 をして生きてきた障害者の人達の 方が、ずっと人間として素晴らし かったのかもしれません。それな のに私は、知らず知らずのうちに 障害者の人達の人権を無視してし まっていたことになるのです。

それでは、こういう事を改善す るにはどうしたらよいのでしょう。 結局は一人一人が相手の気持ちや 立場を考え、尊重する事しか出来 ないと思います。違う方法もある のではないかと思いますが、これ が原点だと思うのです。私の場合 にしたって、障害者の人達の立場 を考えていれば、「いやだ」と思う 事など出来ないはずです。これか らは、決して差別ではなく、また 同情でもない気持ちを抱けるよう になりたいと思います。他の場合 でも同じです。無責任な噂を流し て訴えられた人などは、少しでも 相手の気持ちを考えていれば、そ んな事は出来なかったでしょう。 それに、自分の権利だけを主張し あい、争いになっている人達だっ て、少しでも相手の立場を考えて やっていれば問題は起きなかった と思います。

権利の裏には必ず義務がありま す。自分の人権を主張する権利の 裏にあるのは、相手の人権をも尊 重するという義務だと思います。 私はこの権利と義務は人々に共通 していると思います。私や、施設 の子供の入学を拒否してしまった 人達などを含めて、全ての人々が この権利と義務を果たせるように なった時、差別も不自由も不平等 もなくなった世界が開けると思い ます。私は将来どういう人になれ るか分かりませんが、この権利と 義務を果たせるだけの人にはなり たいです。

▲「まゆだま」大橋昭司さん宅 (法末)



百聞は一見に…… 町内のさきごとを 写真で紹介します。 なにか ありましたら ご- 報を! 九報担当☎95-3111

昭和61年2月15日発行

"忍者、?からの「おとし玉」

1月中旬、延命荘にある社会福祉協議会 事務局へ、めずらしい寄付がありました。 ずつしりとした竹筒で、送り主は「忍者」。

伝言によると、「20年間ためておいたもので す。社協事業につかってください。とのこと。 さつそく竹を割ってみたところ、中から は、昭和30~40年代の100円玉がザクザク、 大正時代の10銭玉や記念コインもあり、数 えてみると56,815円もありました。

「忍者さん、ありがとうございました。」 と、社協事務局では新春早々のおとし玉に 大よろこびをしています。





広報おぐに

おぐにグリーンランドに "あったかい、贈り

「豪雪お見舞申し上げます――」と、1月末、小国グリーンラン ド宛に"あったかい、贈り物が届きました。中味は「アッタカカイ ロ」280個。送り主はグリーンランドの国会議員で埼玉県川口市在住 の加賀美忠夫さん。「豪雪の中、毎日の生活ご苦労様です。―」と いうお便りもありました。

グリーンランドでは、「ありがとうございました。さっそく、要援 護世帯等にお配りしたい。」と話しています。



|焚火して

それぞ

n 生活

屋根融雪に効果あり********

- 十日町市融雪屋根実験中間データー

十日町市では屋根融雪システム のデータ収集実験を行っています。 先日、その実験棟を拝見し、中 間データをお聞きしました。

この実験は、昨年12月から市役 所の公用車車庫の屋根を9区画に 分け8メーカーのシステムを設置 融雪能力、維持費などを測定して いるものです。

プラヒートとは、簡単にいうと 電気毛布の原理で電気の熱で雪を 触かす方法。温水融雪とは、温め た不凍液を屋根に敷きつめた管の 中を流して雪を融かす方法。温風 融雪とは、消雪パイプの水のかわ りに温風を管から流して融かす方 法です。柳式は家全体の生活余熱 を屋根にあつめて雪を融かすもの で、家の熱が逃げないように断熱 材で囲む必要があります。

参考までに12月、1月の実験デ ータをのせておきました。



十日町市実験棟中間データ (60.12~61.1.27)

	システム名	融雪面積 m'	見積工事費	熱源	区分	融雪装置の 設 置 形 態	1/14 積雪深 cm	12/12~1/27 灯油又は電力使用量 (稼働時間)
1	柳式自然融雪屋根	46.0	3.173	暖房用ストーブ	温風融雪	屋根部分及び外壁 を改造したため工 費はかさんだ。	140	451.3ሬኒ (349 n 15m)
2	人力除雪区域	56.8					68 試験地 201	12/23、1/13 2回雪おろし
3	温空式融雪装置	44.2	609	専用ストープ	温風融雪	屋根上に設置	50	481.2% 120.41kw (341 h 15m)
4	バンユー融雪 シ ス テ ム	50.2	1,524	専用ポイラー	温水融雪	n	20	431.3% 69.92kW (332 h 45 m)
5	サンロール温水 融 雪 システム	50.2	780	n	温水融雪	n	150	245.6% 27.52kW (87 h 50m)
6	スノーメルト 融雪システム	50.2	1,359	n	ヒートパイプ融 雪(温水融雪)	屋根ふき材の下に 設置	10	526.6¼% 68.05kW (406 n 45m)
7	ナショナル屋根 融 雪 システム	49.7	1,581	n	温水融雪	n	10	579.3¼% 69.73kW (412 n 55m)
8	コロナ温水循環式 融 雪 システム	43.8	1,573	n	温水融雪	IJ	120	412.6% 94.26kW (574 h 20m)
9	プラヒート 融雪屋根	49.7	1,121	融雪用電力 フkw契約 15.6円/kw	電熱融雪	. "	60	2,939.5kW (392 h 20m)

[※]積雪50cmを超えた時点で稼動するよう設定、雪おろしの必要のない程度の融雪を行うこととしています。



婦人フォーラム

農村婦人の地位を向上しよう---と、「農村婦人フォーラム」が全国的 に進められています。

国際婦人年の最終年度にあたる昨 年11月、小国でも農林水産省事業の 指定を受け「フォーラム」が開かれ ました。

農村社会において家庭、職場、農 作業と婦人の役割は大変重要です。 住み良い小国町にするために日ごろ 思っていること、考えていること、 悩んでいることを話しあいました。 フォーラムの分散会で話しあわれた ことは次のとおりです。

《第1分科会のテーマ》 「会社勤めとわが家の 農業を考える」

■困ること

- * 農繁期はインスタント物が多く なって野菜料理が少ない。
- * 日曜日は平日より忙しい。
- * 日曜日に野良着を着ている嫁が いい嫁との評価がある。
- 働き過ぎではないか。

■ 工夫していること

- * 日曜日は大事なことだけしかし ないようにしている。
- * 家族一人一人のささやかないた わり合い。おばあちゃんに対す る「ありがとう」の言葉が大切。
- 家庭内の仕事を男性から手伝っ てもらう。

■今後考えていきたいこと

*お茶のみ会も女にとっては大事

なこと(ストレス解消・地域の

交流、情報交換)

体みの日の主婦は平日より忙しい

- * 主婦は家族の健康管理をになっ ている。食事づくりの重要性を 認識し、年寄りが手伝ってくれ たら、お礼の言葉を必ず言う。
- 家事分担を上手に考える(男性、 子供)
- * こういう会合を今後ももってほ しい。

《第2分科会のテーマ》

「美しく老い、幸せな 老後をおくる」

- ・ 3 世帯同居で孫の子守りと老人 の世話にむずかしさがある。
- * ボケに対する不安。
- *90歳以上の老人が物を大事にし すぎる。
- * ボケ老人、寝たきり老人の世話 で外出できない。

■幸せな老後を迎えるために

- * 肉体的、精神的な健康づくり。
- 規則正しい生活、栄養・運動・ 休息のバランスを考える。中年 の人達は運動がたりないのでは。
- * 今のうちから趣味をもつ。
- * 車になるべく乗らないで歩くよ うにする。
- * 若い者にあてにされる老人になる。

* ユーモア、明るさをもち、身だ しなみも清潔に心がける。

孫の子守と老人の世話で多忙

* 「おねがいします」「ありがと う」を身につける。

■老人に対して

- * できるだけ話しかけるようにする。
- * 相手の立場にたって考える。
- 町に寝たきり老人を一時預る施 設がほしい。

《第3分科会のテーマ》

「みつめよう小国町を

婦人活動で

- * 婦人会組織のあるところ、ない ところがある。
- * 冠婚葬祭について婦人の力で改 められるものはないか。集落の 婦人会でムラに申し入れている。
- * 無理して簡素化することはどうか。
- * 話しあいによって無理のない方 法を考えていってはどうか。
- * お見舞のお返しの廃止について 実現できないか。町ぐるみの中 で考えていきたい。
- *親子のふれあい運動、あいさつ 運動を広げよう。

婦人フォーラムを終えての反省会 では、「ぜひ、来年も!」という声が 多くあり事業を継続していくことを 確認しあいました。

1月4日、就改センターで開かれました。

- ■席題の部(数の子、買初〔初買〕)
- 1位…今井勝人 2位…北原テイ 3位…山崎姫峰 • 一句高点

人並に 数の子少々 買うゆとり

山崎 姫峰

■兼願の部

1位…小川黄梅 2位…北原テイ 3位…池島千恵子

去年今年 亡父の座椅子に 夜が坐る

今井 勝人



1月19日(口)就業改善センターにお いて35名の参加者で開かれました。

◆囲碁の部

* A グループ 1位…高橋清太郎 2位…片桐 吟逸

* B グループ 1位…角山 徳郎 2位…中沢 昭雄

◆将棋の部

* A グループ 1位…根津 正樹 2位…田中 謙冶

* B グループ 1位…野田 公彦



Mark to the Mark the Secretary of the Control of th

武石城 (その2)

さて、では武石城の城歴はどうか というと、これについての文献は何 も無いので断定するわけにはいかな いが、おそらくは小国氏一族の城で あったことは間違いないようである。 それを裏づける資料として次の一文 を紹介したい。

拝啓、突然拝呈いたしまして誠 に恐縮に存じます。さて私武石を 姓といたしますが、始祖は大字武 石、武石の柵に居住致しました者、 小国一族かとも思われますが、紀 元2100年 (西歷1440) 頃、小国氏 の弥彦移転に随行、彼の地に移住、 累代居住致し、私は祖父の代に当 福島に移りました者の裔で御座 います。就きましては久しい間、 祖先を調べて居りますが、弥彦に は数家の武石が御座居ましても途 中にて代替りとなり、何等の文書 も無く、一部に□碑を伝えるのみ で御座居ます。前年十五、六年前 御地にも御照会を差上げましたが、 古文書等はなく判明しないとの事 でありましたが、当今は歴史調査 も進みましたについて、何等かの 手掛り等も御座居ましたかも知れ ずと存じ、老令のまン御迷惑とは 存じましたが拝呈申し上げました。 大変失礼なお願いにて恐縮に存 じ上げます。小国氏の一族と思わ れますが、如何か、武石何某の氏 名が判明しませんでしょうか。恐 れ入りますが御願い申し上げます。

(原文のま)掲載)

この照会は昭和46年頃と思われる が、差出し人は「福島市南沢又字河 原73-2武石和忠治」という人から であった。

教育委員会がどのような返答をし たかは別として、かえって教えられ たという感じである。すなわち1440 年頃小国氏が蒲原方面に移転したら しいということが判明したからであ

1440年と言えば永享12年で南北朝 合一後約50年である。とすると、南 朝敗北後も小国氏は暫く小国に在住 していたと見られ、その後弥彦方面 へ移転したということになり、やが て謙信時代に小国氏が台頭してくる こともうなずけるわけである。

武石和忠治氏が指摘する如く、確 かに武石氏は小国氏の一族なのであ ろう。武石城に居住しその地名をと り武石を名乗ったものとして差支え ないと思う。したがって武石氏の始 祖の氏名や弥彦への移転年代や移転 先が判明すれば、小国氏の動向を知 る上に極めて重要な手掛りとなるは ずである。

かつて岩室村史の編集委員長三部 正彦氏が神官であられ、たまたま武 石巻が氏子であると言うことから調 査していたざいた。しかし残念なが ら今に到るも判明していない。ちな みに弥彦には現在約70戸の武石姓が 電話帳に記載されていることを付記 しておく。









書道教室の作品





で

気安さ

0

凝す

め

酒

め

Ш

えつ

苔

野

でんごんばん

2月の納税

町県民税……第4期 * 国民健康保険税……第11期 * 国民年金······第6期 *保育料……2月分

移動交通事故相談日

□3月5日(水)、19日(水) △柏崎市役所

● 酒害相談

3 月27日(水) 午後1時30分~2時受付

△柏崎保健所

● 固定資産課税台帳の縦覧期間

□3月1日~20日 △役場税務課窓口

県立新潟高校通信制課程と県立高田南城高校通信制課程では、 昭和61年度入学生を募集しています。

願書等詳しくは下記へ

*新潟高等学校通信制

〒951 新潟市関屋下川原町 2 -635 ☎0252 (66) 5268

* 高田南城高等学校通信制

〒943 上越市南城町 3 - 3 - 8 20255 (24) 0523

12・ 1月の交通事故 12月1日~1月31日まで

(柏崎警察署扱・人身事故のみ)

用·日	天候	時刻	場所	事故の概況	傷者
1 · 2	雪	17:50頃	法坂	歩行者と普通乗用車の衝突	軽1

■今月の表紙「こもり穴」雪 中里小校庭で撮影



- 豪雪の中、毎日の除雪作業 大変ご苦労さまです。立春 もすぎホントの春ももうす こしです。それまで力をあ わせてガンバりましょう。
- * 広報おぐに2月号をお届け します。今月号はいつにな く増ページになってしまい ました。「雪」の記事が多く ウンザリかもしれませんが、 雪ほり休みのひとときに、 目と手をぜひ、「広報おぐ に」へ。

小小 国谷市 町 位 で 印

T

存

う

15